

令和 3 年度事業報告

社会福祉法人シルヴァーウィング

デイサービスセンター 戸山いつきの杜

小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜

デイサービスセンター 戸山いつきの杜

(1) はじめに

デイサービスセンター戸山いつきの杜は、平成 29 年度 9 月に開設した。

平成 29 年度は、開設前の営業不足もあり稼働率 12 % であった。平成 30 年度に関しては日々の営業と、職員の丁寧なケアが好評となり、平均 67 % まで改善している。令和 1 年度に関しては、近隣施設の増加もあり営業活動に苦労したが、結果として年度平均稼働率は 71 % となっている。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるが、開設当初からのご利用者様の施設入所や入院等が 28 件、そして新規ご利用者様の中には重篤な方も多く年度稼働率が 64% となった。前年度に引き続き、主なご利用者様は、戸山ハイツの内のご利用者が大半を占めているが、神楽坂や西新宿、落合などの利用者も増えてきている。

利用者の主な通所理由は、下記 3 点があげられる。

1. リハビリによる身体機能の維持・向上に伴った、自立した在宅生活を送ること
2. 入浴による清潔保持
3. 他デイサービスでの受け入れの難しいご利用者様送迎と医療的処置の対応

多くの利用者家族はできるだけ長く在宅での生活を続けてほしいという思いで、そのために施設に通所してほしいと考えている様子である。今後も引き続きこの点を踏まえてさらに利用者拡大に努めていきたいと考える。

また、一方で看護師が常駐しているという点も強みとして挙げられる。医療対応ができるることは大きな強みであり、今後も質の向上を図るとともに、周知していきたいと考えている。

(2) 事業実績

ア) ご利用者について

・ご利用者傾向

主な利用者は戸山ハイツ内にお住まいであると先ほど前述したが、割合とし

ては主に4割程度に至っている。また、特徴として非常にお元気な方が多く、要支援の方が全体の2割程度を占めている。戸山ハイツ内には当所の他に2ヵ所デイサービスがあり、この2つの施設に関しては入浴の設備が整っていない。そのため、この点を中心に営業活動を引き続き行っていきたい。現在の利用者の特徴としては、まず平均年齢84.9才となっている。この中には100歳を超える方や、また60代でもリハビリ目的に通所されている方もいらっしゃる。特徴するべきはご高齢の方でも非常にお元気な方が多く、一定数ご自身で歩いていらっしゃる方が多い。これも団地内にある施設の特徴ともいえる。また、平均介護度2.2に関しては、昨年に比べ看護師が常駐しているという強みから、胃ろう、たん吸引、ストマなどのご利用者様が増えたことが要因として挙げられる。

また、昨年度に引き続き、独居の方や生活保護の方が多い傾向にあり、通所することで外出の機会や健康チェックを客観的に行っているという特徴が挙げられる。施設収入を上げるために、引き続き通所介護の稼働率を上げること、また平均介護度を上げることも求められる。そのためにも、居宅の営業チラシの送付や、外部ボランティアの方のレクリエーションに関しては地域交流事業として行うなどの営業活動を行っている。

※表1 (定員25名)

項目	令和1年	令和2年	令和3年
平均年齢	85.4歳	86.4歳	84.9歳
平均介護度	2.1度	2.1度	2.2度
稼働率	71%	63%	64%

イ)食事介助

食事介助に関しては、ご利用者様・ご家族様・ケアマネージャー様と打ち合わせを行って、食形態や食事制限を踏まえたうえで対応をしている。

今年度半ばに厨房業者が変わったが特段の問題は起きておらず、引き続き季節の献立などに力を入れていきたい。さらに、言語聴覚士がいるという点を活かして、食事形態の向上も含めて連携をとっていきたいと考えている。

ウ)入浴介助

入浴に関しては、清潔を保つということのほかに、ご利用者さまの気分を爽快にするということを担っている。その点を踏まえて、入浴が「義務」ではないと理解してもらうため、毎月柚子湯や菖蒲湯などの変わり湯をすることで、少しでも楽しんでもらえるように努めている。

戸山いつきの杜では浴槽が3タイプあり、ご利用者さまのアセスメントに沿って対応をしている。

エ) レクリエーション

レクリエーションに関しては、利用者に楽しんでもらうと同時に、機能訓練の一環としても考えている。ダンスセラビーやリハビリヨガなど外部の講師をお呼びして体操や、介護専門レクリエーションソフト「TANO」などを使用して脳トレを行っている。

また、今後は外出レクリエーションや、近隣ボランティアの方を呼んでより一層ご利用者様に楽しんでもらえるようなレクリエーションの構築に努めていきたい。

オ) リハビリ

現在戸山いつきの杜では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・マッサージ師が在中してリハビリを行っている。デイサービスの大多数はリハビリの意欲が高く、30年度4月~個別機能訓練Iを加算としてとれるようになったため、より一層質の高いサービス提供をしていきたいと考える。



(←写真左：講師を招いてリハビリヨガによるリクリエーション)

(写真右→：コグニバイクでのリハビリ風景)

小規模多機能型居宅介護施設 戸山いつきの杜

(1)はじめに

小規模多機能型居宅介護施設戸山いつきの杜は 29 年 10 月 1 日に開所した、当初は 3 人からのスタートではあったが、現在、利用者数 26 人となっている。戸山ハイツ内はもちろん、区内さまざまな地域から要望があり、利用して下さっている。介護度は徐々に重度傾向にあり、在宅酸素療法を必要とされる方もご利用いただき、在宅生活を実現されている。

また、施設全体で細心の注意を払い、感染対策を行っていたが、3 月末にコロナ感染者がでてしまったが、重症化することなく、またご家族からの支援もあって全員元気に戻って来て下さり、より一層愛着を持っていただいた。

(2)事業実績

・運営状況報告

ア) 登録者数：29 名（利用定員数）に対して 【令和 3 年 3 月 31 日現在】
現在：26 名（内訳 男性：13 名/女性：13 名）平均年齢 83.5 歳

イ)稼働実績(延べ利用者数)

	通い	泊り	訪問	短期利用
令和 3 年度	4801 人	2352 人	4930 人	41 人

ウ)平均介護度

要介護 2.1 (要支援 1 は 0.5 でカウント)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
0 名	0 名	10 名	4 名	4 名	6 名	2 名

エ)地域別内

西早稲田	新小川町	若松町	百人町	早稲田	住吉町	納戸町	荒木町
4人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	1人
北新宿4 丁目	新宿1丁 目	戸山	大久保	新宿6 丁目	仲之町	四谷	
1人	1人	7人	1人	1人	2人	1人	

オ)年齢別

70歳~ 74歳	75歳~ 79歳	80歳~ 84歳	85歳~ 89歳	90歳~ 94歳	95歳~ 99歳	100歳~ 104歳
5名	4名	8名	3名	3名	2名	1名

(3)事業内容

ア)通いサービス

通いサービスに関しては、定員18名に対して、午前と午後で利用時間は異なるが、定員人数を保っている。多くの方は、8時台に来所し、昼食・夕食を召し上がった後、ご帰宅される方が多い。一方で、小規模多機能居宅介護施設の重要な特色である「柔軟なサービス提供」に評されるように、午後から来所される方や、午前来所され、お昼を食べた後13時台にご帰宅される方もいらっしゃる。通いのサービス利用中には、入浴・食事の介助のほかにレクリエーションも参加していただいている。レクリエーションに関しては、ご利用者さま全体で行うゲームなどのほかに、囲碁や塗り絵、施設内の庭を散歩するなど、それぞれの利用者の今までの生活に即したものを探求させていただいている。

一方で課題も残っている。福祉サービスに係ると、普通の「ありふれた日常」と切り離されてしまう傾向があげられる。特に小規模多機能型居宅介護施設は、訪問介護なども一体化して行っていることにより、それが特色でもあるが、特定の職員とのかかわりが日常にて多くなってしまう。この課題を乗り越えるため、例えば知らない人とすれ違うなどの「ありふれた日常」の機会を提供するべく、散歩などを行っていきたいと考えている。たとえば、バスハイクなども挙げられるが、送迎の間に一緒に買い物をしてから帰るなど、サービス利用中

の外出が自由であることを活かして、積極的に外出をしていきたいと考える。



写真：箱根山のお花見レクの風景

イ) 訪問サービス

訪問サービスに関しては、現在非常に希望が多い状況となっている。訪問の内容としては、排せつ介助や掃除・買物などの他に調理、服薬介助など多岐にわたる要望がある。また、今後に関してはより日常に即した支援を行っていきたいと考えている。

ウ) 宿泊サービス

宿泊サービスに関しては、現在夜勤者 1 名で対応しているが、宿泊室 7 室に対して最大の満室利用がある。居室においては転落事故などの防止のため、センサー付きのベッドを使用することにより安全面の向上を図っている。また、宿泊の希望に関しては、週に複数日という方から、月に 1 週間など様々な希望がある。一方で退院直後から利用される方に関しては、住宅改修の工事が済むまで 1 ヶ月連泊される方などもいらっしゃる。中には誤解をされている方もいらっしゃるが、小規模多機能型居宅介護施設は在宅サービスであるという前提があるため、その点を踏まえて計画を作成する必要性がある。

(4) 施設共有

・諸会議の開催

施設運営の方向性や取り組む課題解決等の企画・立案に、意見交換の場をもち職員の一体性を保持するとともに、介護サービスの基準の統一を図ることを目的として運営します。(参照：表 2)

*委員会は、必要に応じて、上表に加え委員会を設置する、開催日を変更する、参加者を変更することができる。

(表2)

名称	内容	実施日	参加者
職員会議	1.運営上の諸問題 2.意見交換、情報伝達 3.研修命令、報告	月1回	管理者、介護士、看護師、事務員
事故防止委員	入所者等にかかる事故防止	月1回	管理者、介護士、看護師、事務員
感染症予防対策委員会	1.感染症対策、食品衛生 2.環境衛生 3.利用者、職員の衛生推進	年4回	管理者、介護士、看護師、事務員
レクリエーション委員会	入所者にかかるレクリエーションの計画・実施に関する事	月1回	管理者、介護士、事務員
サービス担当者会議	1.入所者個別援助計画（ケアプラン）の検討 2.ケアプランのモニタリング 3.各種「委員会」等と関連した取り組みの展開	随時	管理者、利用者ご家族、介護士、サービス提供事業所
防災、安全対策委員会	1.防火安全管理、環境設備 2.防災訓練計画の作成及び実施	年2回	管理者、防火管理者、介護士、看護師、事務員
研修委員会	職員の知識・技術向上の為、研修計画等に関するここと	年4回	管理者、介護士、看護師、事務員
安全衛生委員	職員の労働環境、健康管理のこと	年2回	安全衛生推進者、人事・労務担当者職場大代表
介護ロボット委員会	介護ロボット機器の運用すること	随時	管理者、事務員、相談員、介護士、看護師

(5)職員研修および育成

①職場内研修

A) 新任研修

新任職員を対象に採用の前後に、基本的なこととして次の研修を行います。

- ・法人の理念、業務の概要、接遇、介護マニュアル、ケアプランについて

B) 現任研修

現任職員を対象に知識・技術及びサービス向上のための研修を行います。

- ・法人の理念、事故・感染・褥瘡予防、救急対応、看取り、ケアプラン、権利擁護、サービス向上、制度・法人の取り組みについて

C) 伝達研修

外部研修受講者の研修成果を職員に伝達させます。

②外部研修

都、区、その他の機関の研修会の参加を推進します。

③自己啓発

ネット配信（お茶の水ケアサービスによるもの等）やDVDを活用して、個別にいつでも受けられる研修を実施しました。

④「介護技術チェックリスト」等を活用して、介護にかかる知識・技術の向上を図りました。

⑤目標管理制度

職員自らが自主的に設定した目標を施設やリーダーが把握し、その達成に向けて支援を行うことによって職員の育成につなげました。

(6) ボランティア等の受け入れ

より一層ボランティアを活用させるために、次のことに取り組みました。

①コーディネーターに当たる担当職員を決めるなど、受け入れ体制の充実を図りました。

②ボランティア募集要項に基づき、関係団体、町内会、地域住民等にボランティアの受け入れをPRしました。

- ③社会福祉協議会加人の各種ボランティアグループをはじめ、個人のボランティアなどによる活動・慰問を受け入れる予定でしたが、コロナの影響で実現しませんでした。
- ④区ボランティアセンター等に PR して、定期的なボランティアを受け入れ、サービスの充実と利用者との交流を図る予定でしたが、コロナの影響で実現しませんでした。
- ⑤小・中学校と連携し、社会学習等の学校行事の一環として小・中学生の施設訪問を積極的に受け入れる予定でしたが、コロナの影響で実現しませんでした。

(7) 実習生の受け入れ

実習生の受け入れは、介護に関わる人材育成という社会貢献と豊かな人間性を育むことに寄与する。それに沿って次の実習生を受け入れました。

- ①介護に関する資格取得をめざす専門学校、大学等の学生（コロナの影響で実施せず。）
- ②小学校および中学校教諭の教員免許状の取得を希望する学生（介護等体験の実習）。なお、実習生の受け入れを通じて、職員は実習生の指導のために専門知識、的確な技術を必要とされ、また指導することにより福祉のプロとしての自覚を持てるところであり、自己研鑽に役立てるようにしました。

(8) インターンシップの受入れ

介護業界、介護機器および福祉政策などに关心があり、自分なりの目的を持って主体的にプログラムに参加し、成長したいと考えている大学等の学生を受け入れる予定でしたが、コロナ感染拡大の影響で実現しませんでした

(9) 職場体験希望者の受入れ

介護業務の就労を希望する都内在住又は在学の学生（大学生・短大生・高校生及び高等専修学校生）、既卒者、主婦、離職者及び就業者を対象に、職場体験の機会を提供する予定でしたが、コロナ感染拡大の影響で実現しませんでした。

(10) その他事業

A) 介護ロボットの導入

利用者の見守り・自立支援や介護者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入を進めていきました。

B) お持ち帰り用のお弁当の販売

ご利用者様に向けて居宅介護支援事業所からの紹介による高齢者訪問介護の介助食向けお弁当を販売しました。

C) 若年性認知症のプログラムの実施

練馬若年性認知症サポートセンター・若年性認知症家族会「彩星の会」と連携して、経験豊富なスタッフが対応し、個別のプログラムに沿って、利用者様の～いまから、これから～を支えていくことを試みました。

D) 利用者・家族との交流・連携

- ・運営推進会議の開催(2か月に1回)
- ・利用者の状態変化に関する意見交換などを行う定期訪問の実施(毎月)
- ・各種行事に対するご家族の参加と協力(随時)

E) 年間施設行事

我が国の伝統に基づいた思い出深い祭りや四季折々の催しを中心に、施設行事を企画立案し実施します。また、その時期ごとの名所へ外出行事を行いました。

毎月	誕生会
4月	お花見
5月	端午の節句(菖蒲湯)
7月	七夕祭り
9月	敬老会
10月	ハロウイン
12月	柚子湯クリスマス会 大晦日
1月	お正月
2月	節分まめまき
3月	ひな祭り

(11) 地域交流事業

・貸し出し事業

地域の方々に開かれた施設であるために、地域交流スペースにおいて貸し出し事業を行い、社会資源として地域社会に貢献しました。新宿区の総合事業（住民主体型サービス）にスペースを貸し出すことにより、より開かれた施設を目指しました。昨年度はコロナウィルスの影響で、外部の交流スペースをご利用される方と施設内のご利用者様との接触を避けるための動線作りや除菌対策をより徹底しました。その上で、地域の小学生を対象とした「子ども英会話」を交流スペースにて開催したり、毎月「戸山新聞」を発行して各居宅介護支援事業所に送ったり、近隣住民宅に「ボランティア募集」のチラシをポスティングする等、より戸山いつきの杜について知ってもらう活動を行いました。